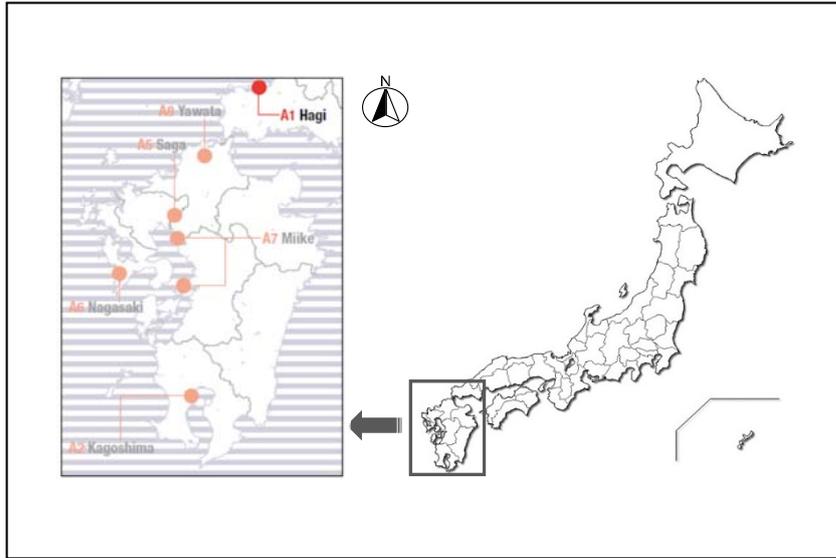


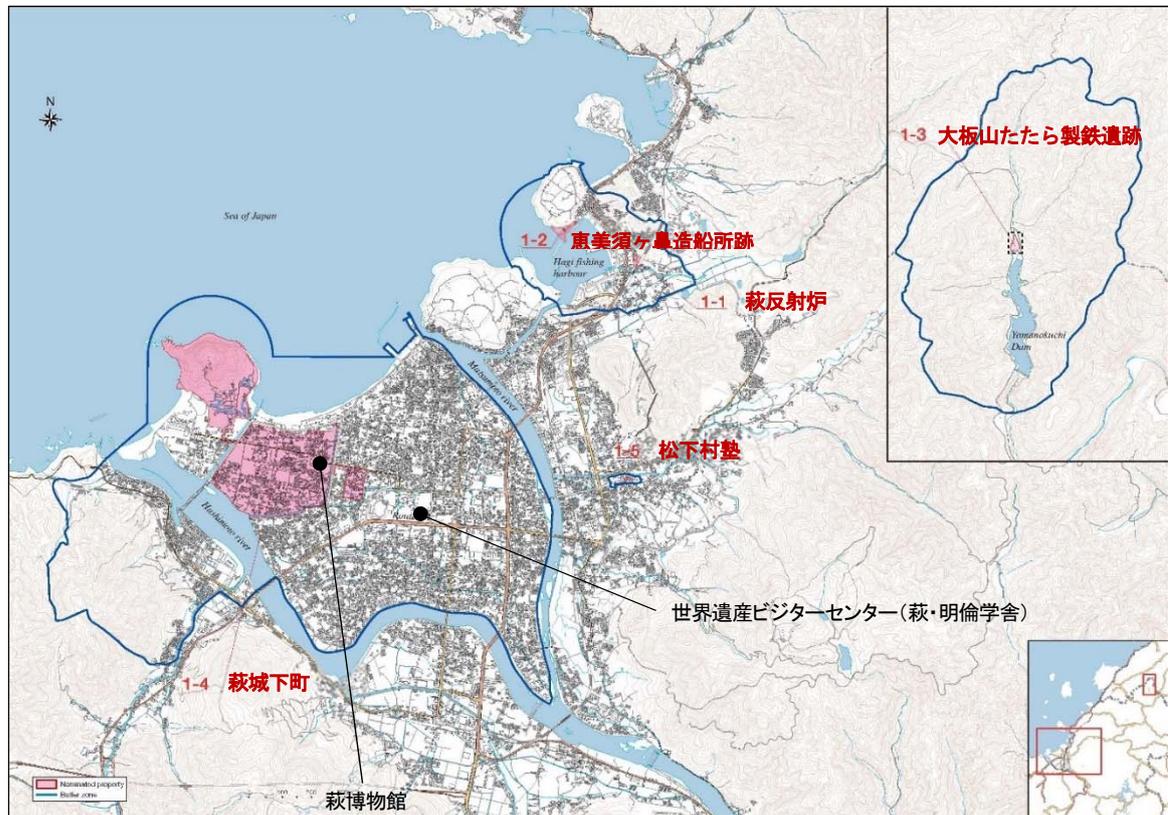
世界文化遺産「明治日本の産業革命遺産」の構成資産1-4  
萩城下町(エリア1 萩)の修復・公開活用計画(抄録)

萩市は、第39回世界遺産委員会の決議(39COM 8B.14)に付議された勧告 b)に基づき、平成28～29年度に「明治日本の産業革命遺産」の構成資産である萩城下町の「修復・公開活用計画」を策定した。その抄録は次のとおりである。

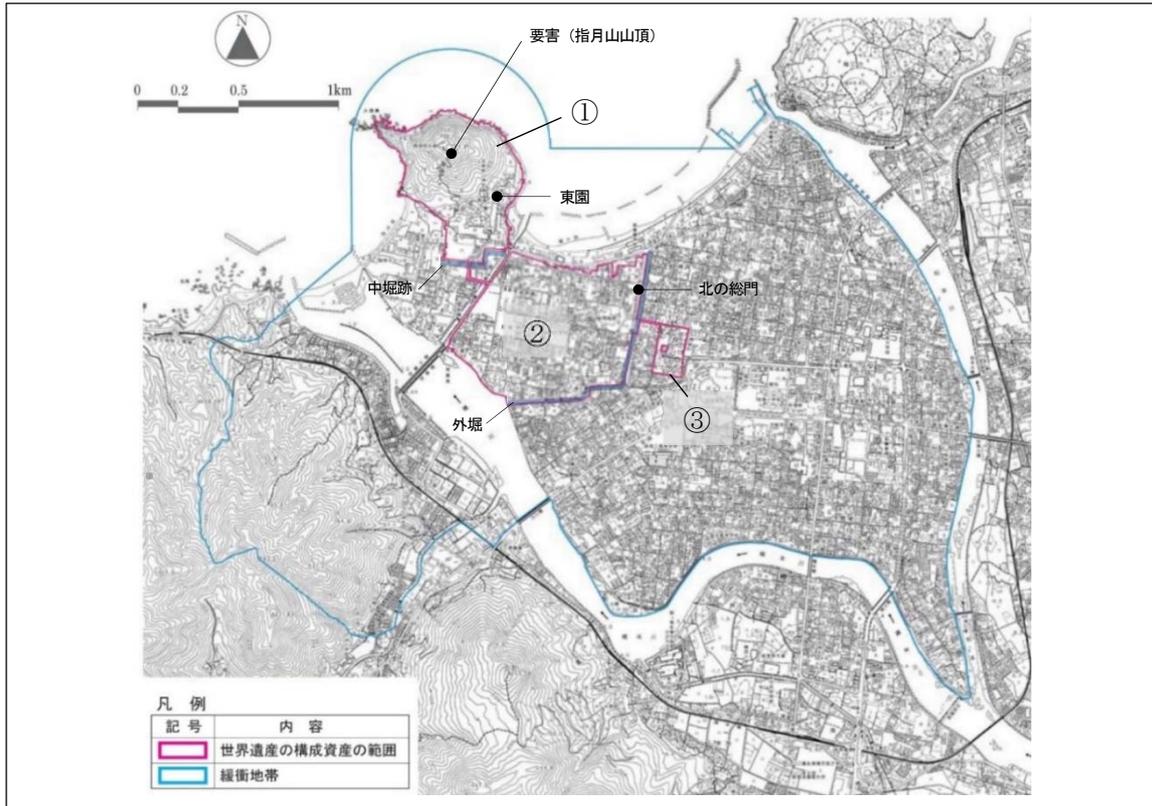
① 「エリア1 萩」位置図



② 「エリア1 萩」内の構成資産分布図



③ 計画の対象範囲図(萩城下町の構成資産及び緩衝地帯の範囲)



1. 全体構想(ヴィジョン)

近代の産業化の起点となった「城下町」の景観を今に伝える「まち」として、町並みを構成する地割・建造物等の修復を行い、今なお人が住まう居住地としての性質を踏まえた公開活用を行う。

「萩城下町」は、関ヶ原の戦いに敗れた毛利輝元が、阿武川河口の三角州上に築いた萩城とその城下町の遺構である。①萩城は指月山とその山麓に築造された城郭で、萩城跡には往時の建造物は残っていないが、石垣・堀はほぼ完全に残っている。②旧上級武家地のほぼ全域では、萩(長州)藩重臣の広大な屋敷割が、明治維新後に旧士族への授産のために開墾された夏みかん畑とともに近代住宅の敷地へと姿を変えながらも良好に残り、各屋敷地を区画する土堀・石垣が今日まで受け継がれてきた。③旧町人地は、御用商人及び中・下級武士の居住地が存在した区域であり、武家屋敷及び商家の町並み・景観が良好に残る。「萩城下町」は、「エリア1 萩」の他の4つの構成資産とともに、製鉄・製鋼及び造船の分野における試行錯誤の挑戦段階の地域社会を一体として示す構成資産である。

「萩城下町」では、城下町の建設が始まった慶長9年(1604)を起点とし、城下町が市民生活の中で継承されてきた現在に至るまでの変遷・展開の過程を踏まえた修復・公開活用を行う。

全体構想(ヴィジョン)として掲げるテーマを実現するために、今後、次の2点を中心として必要な修復・公開活用の施策を確実に進めることとする。

(1) 歴史的な城跡と城下町の景観を維持するための地割・建造物等の修復

「萩城下町」では、地上の歴史的建造物等及び地下の遺構の安定的維持のために適切な方法により修復を行い、以て萩城跡と城下町の良好な景観を維持する。城跡では、往時の景観を伝える石垣の安定した状態の維持を目指し、孕み・緩みを生じている箇所を対象として、主として伝統的な工法により復旧する。外堀は修復を完了しているため、原則として現状を維持するために必要な部分的な修復を行う。旧上級武家地及び旧町人地に所在する伝統的な建造物は、原則として現在の状態を安定的に維持するために修復を行い、明らかに近代以降に付加された箇所の伝統的材料への転換を図る。

## (2) 「萩城下町」が産業化の起点であったことを伝えるための修復・公開活用

「萩城下町」を構成する①城跡、②旧上級武家地、③旧町人地の3地区の歴史・機能を理解しやすくするために、複数の見学ルートを設定し、解説板・道路標識等により来訪者への情報発信を行う。

城跡及び外堀については、防御施設である石垣・堀などの修復を通じて、萩城が持つ軍事的機能を顕在化する。また、城跡に残る東園は修復・環境改善を通じて当時の藩主の遊憩空間として具現化し、城内における藩主生活の一端を紹介できるよう一般公開する。さらに、要害(指月山山頂)からの眺望を阻害する一部の樹木を剪定・伐採し、城下町全体を俯瞰的に見渡せる視点場を設ける。

旧上級武家地及び旧町人地では、その街並み景観から藩政期の社会構造及び当時の人々の暮らしを理解できるよう施設・設備を確保し、ガイドによる解説を行う。また、施設・設備は城下町の歴史的風致の維持・向上を図れるような意匠・形態とし、公有化している土地等を有効活用して設置する。

## 2. 方針

全体構想(ヴィジョン)の実現に向けて、次のとおり6点の方針を設定する。

### (1) 調査研究の推進

城跡・外堀の石垣及び東園については、事前の発掘調査により地割の構造及び庭園遺構を解明し、修復・公開活用の方法へと反映させる。その他、公園施設・樹木の更新の際には、該当箇所の試掘調査・立会を通じて地下遺構の保存対策を講じ、将来的な修復・公開活用に必要な情報の蓄積を図る。

旧上級武家地及び旧町人地において掘削を伴う伝統的建造物及び史跡の修復等を行う場合には、事前に発掘調査を行い遺構の解明を行った上で修復に反映させる。その他の場所では住宅の新・増・改築及び撤去の際に該当箇所の試掘調査・立会を行い、地下遺構の保存及び情報の蓄積を図る。

来訪者数の影響等を確認する調査、経年変化把握のためモニタリング・カルテによる経過観察を行う。

### (2) 建造物・遺跡の材料・材質・構造の保全・強化・安定化

萩市は、危険度を勘案した年次計画に基づき、城跡及び外堀の石垣の修復を実施する。変形箇所を一旦解体し、変形の原因究明の後に積み直しを行い、構造の安定化を図る。また、石垣に近接し、樹根が石垣に孕み等の悪影響を与えている又はそのおそれのある樹木については、他所への移植又は伐採を行う。なお、外堀では、既に実施可能な範囲での修復を完了しているため、今後は原則として現状を維持するために必要な部分的修復を計画的に実施する。

旧上級武家地及び旧町人地では、所有者が萩市の指導・支援の下に、伝統的建造物の屋根の葺き替え、壁の漆喰の塗り直し等、原則として現状を維持するために必要な部分的な修復を計画的に実施する。なお、今後修復を行う建築物及び土塀等の工作物については、伝統的な様式にそぐわない部分を改善し、旧状が不明な場合には周囲の状況等を勘案して復元的な修復又は生垣等による修景を行う。

### (3) 萩城下町における産業化の主体となった当時の封建社会の明示・説明

萩城下町が幕末の産業化・近代化の起点となったことを示すため、萩市は萩城下町を構成する城跡・旧上級武家地・旧町人地の3つの地域を一体的に捉えた修復・公開活用の事業を実施する。また、点在する構成要素を回遊しつつ全体像が理解できるよう動線を設定し、道標・案内施設等を設置する。

### (4) 景観の観点からの修景

城跡においては、天守台及び本丸の全容が確認できるよう、萩市は生長した樹木の整枝等の管理を行う。また、指月山山頂の要害に構成資産全体を把握できるような視点場を設定する。視点場では、モニタリングにより展望景観の変化を把握し、問題がある場合には該当箇所に修景等の対策を講ずる。

旧上級武家地では、住宅の増加に伴い明治期以降の歴史を象徴する夏みかんの樹木が減少しつつある。萩市は、NPO等の団体及び地域住民との協力の下に現況樹木の保護、新規補植等を実施する。また、ブロック塀及び近代住宅等は、所有者が更新する際に萩市の支援の下に撤去・修景を行う。

旧町人地には、幕末期の街並み景観をよく残している箇所が存在する。萩市は、それらの景観維持のために所有者が建築物その他の工作物の新築・改修等を行う場合に適切に指導を行う。また、既存のコンクリートブロック塀・近代住宅等は、所有者が更新する際に萩市の支援の下に撤去・修景を行う。

#### (5) 文化的資源・情報発信の拠点としての活用

平成29年3月に萩市が開設した世界遺産ビジターセンター(萩・明倫学舎)を「エリア1 萩」のガイダンス・情報発信の中心施設として、萩博物館を学術的・専門的な観点からのガイダンス・情報発信の施設として、それぞれ位置付け、萩城下町の現地をガイダンス及び情報発信のサテライト施設とする。

また、ガイドの能力向上及び新たなガイドの育成を目的とするのみならず、世界遺産としての管理・保全に対する関係者の認識を深めるため、萩市は定期的に研修会を開催する。

#### (6) 事業の推進

萩市が、責任者として事業進捗の管理・運営を行う。萩市が構成資産の状態や所有者・管理者の意向を考慮して実施すべき事業内容・時期を適切に定めるとともに、国・山口県とも連携して財源及び実施に必要な専門的な知見・人材を確保する。

城跡及び外堀における石垣の修復・維持については、今後とも継続実施していくこととする。また、東園では引き続き発掘調査を行い、その構造・変遷を明らかにした上で、庭園の修復、お茶屋の建築の復元、築地・門などの復元的な施設の設置を行う。

旧上級武家地及び旧町人地の主要な構成要素となっている町割り及び建築物その他の工作物については、引き続き修復・修景に努める。老朽化したもの又は倒壊の危険性の高いもの、街並み景観に悪影響を与えているものについては、萩市が所有者への修理・修景の指導助言を行うことはもとより、経済的負担を軽減するため修復・修景費用の適切な補助金等の支援を行う。また、公有化している構成要素については、萩市が主体となり、地域住民との合意形成の下に公開活用に資する修復・改善を行う。

### 3. 方法

#### (1) 調査研究

##### ア. 発掘調査

石垣の修復に先行し、萩市埋蔵文化財専門職員が石垣上面の発掘調査を行い、かつて存在した矢倉等の城郭建造物の礎石、土塀の基礎部等の遺構を検出し、測量等により記録を行う。その後、石垣の解体範囲、解体に伴って一旦取り外す等の影響を受ける遺構の範囲を決定する。解体修復中には、石垣内部から過去の修復痕跡及び新たな遺構が発見される可能性もあることから、萩市埋蔵文化財専門職員が修復に随時立ち会い、必要に応じて記録調査を実施する。

また、東園では平成22年度から発掘調査に着手している。今後とも発掘調査を継続し、調査結果を建築物の復元及び遺構の平面的な表示の根拠とする。池泉の石組み護岸の裏込め、築地跡・門跡等の発掘調査を順次行い、当時の景観再現の根拠とする。

本丸御殿跡については、現在、絵図に基づき御殿推定位置を現況図面に投影作図している、今後、萩市が公園施設の更新及び樹木の伐採・移植の機会に合わせて試掘調査を行い、将来的に遺構の平面表示施設等を設置することも視野に入れつつ、御殿遺構の位置・残存状態の把握に努める。

旧上級武家地及び旧町人地を包括する範囲については、平成19年度に文化財保護法に基づく周知の埋蔵文化財包蔵地として決定しており、萩市は開発行為の内容に応じて発掘調査・工事立会・慎重工事等の指示を行っている。今後とも地下遺構の保存・確認に努める。

##### イ. 文献資料調査

未調査の文献資料が多いことから、引き続き調査研究を行う。城下町の成立・形成過程、幕末期に至るまでの変遷等について調査し、新しい文献・絵図・古写真の発見・収集・分析に努める。

文献資料の調査研究は、萩博物館の歴史専門学芸員がNPO等の市民のサポートの下に行う。

##### ウ. 建造物調査

城跡では藩政期当時の建造物のほぼ全てが失われているが、明治期以降に建立された志都岐山神社社殿及び城下町から移築された旧福原家書院等の建造物が存在する。これらの近代以降に移築された建造物は萩城下町が辿った変遷・展開の過程を説明する材料でもあることから、引き続き建造物調査を行い、将来の修復等の保存措置に繋げていく。また、本来の場所に戻すことにより文化財的価値が向上する場合もあることから、再移築についても視野に入れるものとする。

旧上級武家地では、昭和61年度及び平成16年度に萩市が建造物調査を行った。現在はこれらの調査に基づき策定した保存計画に沿って保存措置を進めており、今後とも継続することとしている。なお、中・長期的には、さらに萩市が保存対象とすべき建造物の見直し調査を実施する予定である。

旧町人地では、これまで萩市が建造物調査を実施した後に大規模な修復を行ってきた。今後、同様の手順で修復を実施することにより、各建造物の保存を確実にする。

## エ. 中堀復元のための調査

大正13年に埋め立てられた中堀を再掘削すると、城跡二の丸本来の城郭としての姿が再現できる。長期的に復元を目指すためにも、萩市が中堀に関する文献資料調査、測量調査、景観等に関する調査を行うとともに、段階的に中堀跡地の公有化を進める。

## オ. 来訪者に関する調査

萩市は、来訪者数の調査及び定期的な来訪者の行動観察・理解度等の調査を実施する。

## カ. モニタリング

萩市は、現時点における情報を網羅的・体系的に集約したモニタリング・カルテを作成し、構成資産及び緩衝地帯の状況の経過観察を定期的に行う。

モニタリングの結果は、毎年度、萩市が年次報告書として取りまとめ、萩地区管理保全協議会において確認・合意した後に、「明治日本の産業革命遺産」保全委員会に報告する。

## (2) 建造物・遺跡の修復

### ア. 城跡及び外堀

石垣の修復については、変位が生じている個所にのみ解体範囲を限定するとともに、個々の石材についてカルテを作成したうえで解体し、近代工法はできる限り用いずに伝統的な工法の下に復旧することとしている。今後とも、萩市は同様の方針の下に修復を行う。

東園は、発掘調査・文献資料調査等の成果に基づき、萩市が建造物の復元・平面表示、石積み護岸の改修等を進める。生長しすぎている樹木については、剪定及び他の場所への移植等を行う。

旧福原家書院等の移築建造物については、長期的には本来の位置への移築復元も視野に入れるが、当面は所有者により現在の位置で建造物として健全な状態を維持することとし、萩市が定期的なモニタリングを行う。

外堀は、修復・環境改善後の経年劣化等により土塁等の表土の一部流出及び水路木柵の腐朽、水路内での土砂の堆積等が見られる。萩市は、モニタリングによりその劣化状況を確認し、北の総門及び土橋土塀の屋根の葺き替え及び壁の漆喰の塗り直し、土塁等の補修、水路の木柵の取換、水路の浚渫等、原則として現状を安定的に維持するために必要な部分修復を計画的に実施する。

### イ. 旧上級武家地及び旧町人地

萩市は、保存計画に定めた基準に基づき、歴史的風致の維持向上を図るために、所有者との合意形成を図りつつ建造物の修復を行う。その場合、個々の建造物の特性を理解した上で、原則として修復直前の状態に復旧することとする。ただし、後代の修復による後補箇所、増改築等による付加箇所、アルミサッシ等の景観を損ねている箇所等については、伝統的な材料へと変更し又は当初の形態への復元を目指す。

さらに発掘調査・建造物調査の結果を踏まえ、修復直前には既に失われていたが、本来存在したことの実証が可能で復元することが建造物の価値の維持に有意義だと判断された場合には、復元を考慮する。

## (3) 産業化の主体となった萩城下町の公開活用

## ア. 地区区分(ゾーニング)

萩城下町の理解増進のための修復・公開活用の施策を進めるにあたって、以下のとおり地区区分を行った。

地区名称	地区の概要・特性
城跡ゾーン	萩城の本丸・二の丸・指月山山頂の要害にあたるゾーンで、石垣が良好に残る。
指月山ゾーン	藩政期以後、城内林として保全されている山林のゾーン。天然記念物としての価値もある。
外堀ゾーン	萩城と城下町を隔てる堀があるゾーンで、修復により藩政期当時の外堀の形態を良好に示している。
町割りゾーン	旧上級武家地及び旧町人地一帯を占めるゾーンで、藩政期の町割のほとんどが残っている。また、伝統的建造物も点在し、往時の景観を良く表している。
景観保全ゾーン	海岸・河岸など構成資産を囲む水辺の空間で、構成資産と一体となって良好な眺望を創出しているゾーンである。
公開活用ゾーン	構成資産を観光する拠点となる駐車場、「エリア1 萩」のガイダンス施設「世界遺産ビジターセンター」(萩・明倫学舎)等が存在し、構成資産を周遊する動線の起点となるゾーンである。

## イ. 動線

当時の社会構造の理解促進のために、城跡⇒旧上級武家地⇒旧町人地の見学ルートを推奨する。

また、国道沿いに立地し、公共交通のアクセスも便利な世界遺産ビジターセンター(萩・明倫学舎)を拠点として、「萩循環まあるバス」及び徒歩による上記の見学ルートを推奨することにより、構成資産のより良い理解促進を図ることができる。

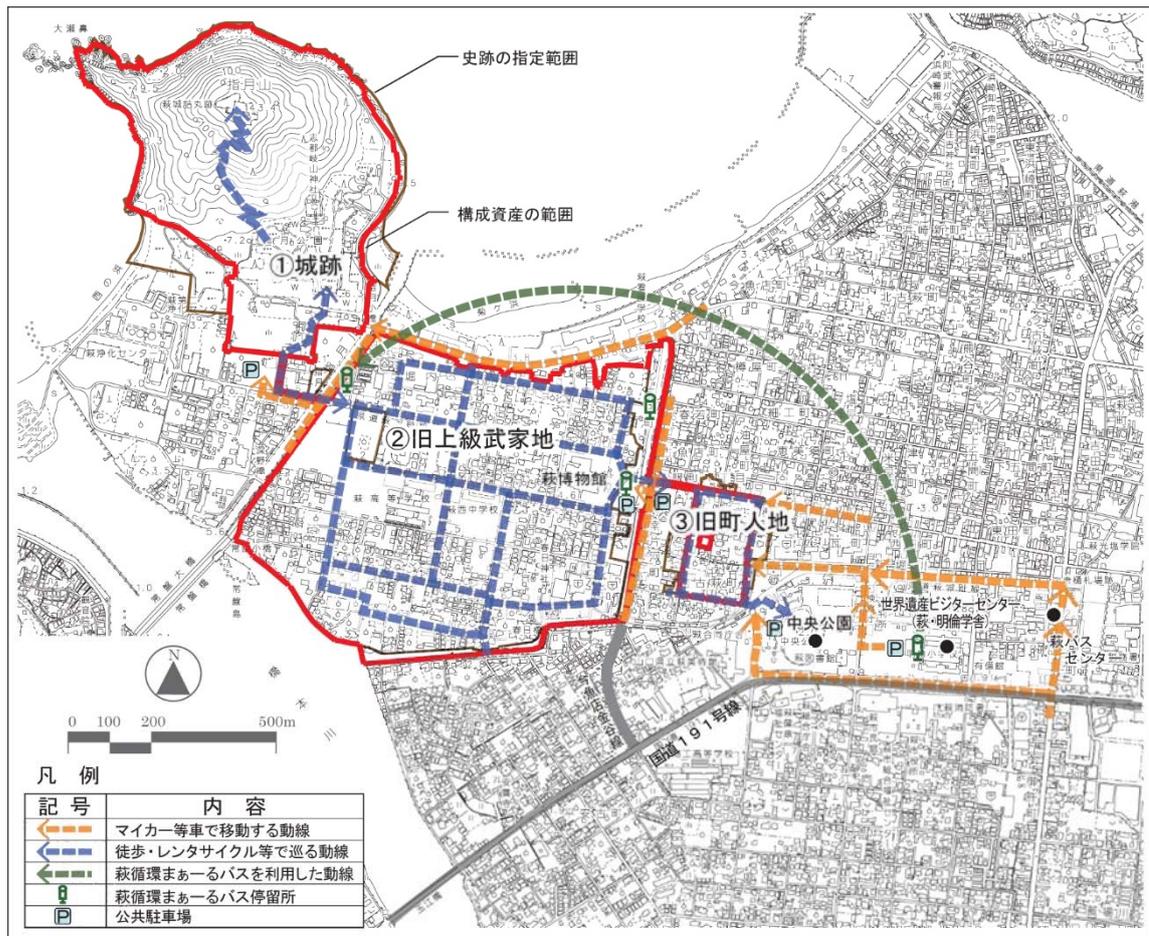


図1 動線計画図

## ウ. 見学路の改善

城跡内の見学路は指月公園として近代以降に設置されたものであるが、当面は萩市が現状を維持し、適切な管理を行う。指月山の登山道は、藩政期の石段が残っている箇所もあるが、崩落等によって新たに設置された箇所もある。また、大雨や暴風等により、倒木や土砂流出が頻繁に起こっている。今後ともモニタリングを通じて現状を維持・復旧していくこととするが、長期的には安心・安全に登ることができるよう登山道の改修も必要となる可能性がある。そのような場合には、指月山の天然記念物としての価値にも配慮しつつ萩市が改修を行う。

## エ. 地形造成・環境改善

必要となる最小限の改変を除き、現在の地形を維持することを原則とする。ただし、長期的に萩城の土塁・堀の復元的な施設の設置を目指す場合には、綿密な調査研究等に基づくこととする。

外堀については、水質の悪化が懸念されることから、萩市は定期的な清掃を行い、モニタリング結果に基づき、場合により汚泥の浚渫を行い水質の浄化を図る。

現在、構成資産内では、既に電柱の設置や電線類の架線が行われている。今後は、萩市が国の補助制度等を活用して電柱・電線の地中化を推進する。また、道路の地下には上下水道管等が埋設されているが、道路の側溝は修復されつつも藩政期から引き継がれた形態・意匠をよく残している。その中には現在も機能している箇所も多いことから、今後とも適切な維持管理の下で道路側溝を使用することとする。

しかし、市民生活の安全上、下水道・電気通信網等の新たなインフラ施設の設置等が必要となった場合には、萩市が関係機関等との十分な協議を行い、地下遺構の保存、景観の保全に最大限配慮した位置・工法の下に実施する。

## オ. 修景・植栽

### a. 城跡及び外堀

明治時代以降、城跡本丸から二の丸にかけソメイヨシノが植えられ、現在、城跡は萩市民にとって花見の名所となっている。現状において桜樹が石垣及び地下遺構に及ぼす悪影響は小さいが、今後の生長により石垣の孕み・緩み及び地下遺構の攪乱等の影響を及ぼす可能性も否定できないことから、萩市はモニタリング結果に基づきつつ計画的な伐採及び遺構に影響の無い箇所への移植を行う。

また、生長したその他の樹木についても、萩市が遺構保存と景観保全の双方を調和的に捉えつつ、モニタリング結果に基づき天守台及び本丸内の全容が確認できるよう剪定・伐採等を行う。

指月山山頂(要害)から、構成資産の全体及び緩衝地帯全体が望見できるよう視点場を設けるため、樹木の剪定・伐採を行う。その際には、天然記念物として指定されている指月山の樹叢の価値を損なわないよう配慮する。

### b. 旧上級武家地及び旧町人地

文化財への指定・選定以前に設置されたブロック塀等、民間所有の近代的な工作物については、萩市が伝統的な工作物への修景を行えるよう所有者への指導を行い、所有者が修景を行う場合に財政的支援を行う。なお、修景する場合には、藩政期の遺構と識別できるようにする。

また、経年により生長しすぎて周辺景観と不調和な状態となっている生垣については、萩市が所有者に対して段階的に剪定等を行うなどの指導を行い、改善策に対して財政的支援を行う。

## カ. 案内・解説施設

旧上級武家地に所在する萩博物館を萩城下町のガイダンス施設の中核(コア)とし、城下町の建造物・町並みを活かした解説施設(サテライト)として位置付ける。城下町を周遊することが理解促進につながることから、案内板等の維持管理を行い、城下町が辿った変遷・展開の過程にも言及した内容へと更新する。

## キ. 管理施設・便益施設

休憩所・公衆トイレ等の便益施設は既に各所に設置しており、今後とも萩市はそれらの維持管理を行う。

## ク. 公開活用施設

萩城下町における公開活用施設の中心は萩博物館であり、今後の文献資料調査等の成果を踏まえ、常に最新の情報を発信するとともに、常設展の更新、企画展・歴史講座等を実施する。

構成資産内には、ガイド常駐の口羽家住宅、木戸孝允旧宅、青木周弼旧宅等があり、年中無休で公開を行っている。引き続き公開を行うための維持管理及びガイドの常駐を行う。現在、無人で公開している城跡内の花江茶亭、旧周布家長屋門等では、説明板等による解説に留まり十分な公開活用とは言い難い。今後、萩城下町を面として捉え、総合的な利活用計画を立案し、各施設の見学・展示・体験機能の充実を図るとともに、IT を活用したマップ又はスタンプラリーなど魅力ある町歩き周遊コンテンツを用いた活用を目指す。

### (4) 緩衝地帯の修景・保全

萩市文化財保護課は、景観行政を所管する都市計画課との緊密な連携の下に、「萩市都市景観条例」等の関係法令等に基づき、萩城下町の良好な眺望を阻害する建築物の高さを規制する等、無秩序な開発等を抑制するとともに、景観の保全・維持・管理のための施策を進める。また、案内板・屋外広告物等については、良好な景観形成を目的として定めた「萩市屋外広告物等に関する条例」に基づき厳格な行政指導を行い、適正な設置・維持・改善を徹底する。

特に、構成資産を囲む海岸・河岸等の水辺の空間については、砂浜、護岸石積み、松並木及び植栽等が構成資産と一体となって良好な眺望を創出していることから、これら景観の維持向上を図る。

### (5) 文化的資源・情報発信の拠点としての活用

#### ア. 情報発信の拠点としての活用方法

構成資産内に存在する萩博物館及び緩衝地帯内に平成29年3月に萩市が開設した世界遺産ビジターセンター(萩・明倫学舎)の双方において、「明治日本の産業革命遺産」の顕著な普遍的価値及び「エリア1 萩」の5つの構成資産の位置付けなどの説明を行うとともに、市民、ガイド及び来訪者等を対象としたセミナー等を定期的に開催する。また、萩博物館においては、古文書及び出土品等の展示を行うとともに、展示の説明及び調査研究を行う学芸員を配置し、関係のある古文書の調査や出土品等の適正な管理を行うなど、より学術的・専門的な施設としての運営も行う。

加えて、萩城下町の現地ではガイドによる解説、解説板・パンフレット・VR 映像等による説明を行う。

#### イ. 地域コミュニティの参画の方法

構成資産のガイドを行う団体が、必要なガイド人員の確保、新規ガイドの募集、研修会の開催など、構成資産の理解増進に必要な施策を行う場合には、萩市が支援を行う。

また、萩市は、講演会の開催及び絵画募集やフォトコンテスト等による市民の参画促進、アプリケーションやホームページを活用した積極的な情報提供を図る。

萩城下町は構成資産内に地域住民が生活するという固有の性質を持っており、まちづくり及び観光振興に関しては地域住民やNPO団体によりさまざまな活動が積極的かつ多面的に繰り広げられている。したがって、今後とも萩市は関係団体の活動の充実を図るための支援や連携の強化を図ることとする。

## 4. 事業の実施

### (1) 実施事業項目の優先順位

事業実施スケジュールは表1に示すとおりである。

萩市は、萩城下町に所在する歴史的建造物及び地下遺構を保存し、城下町の景観を維持するための継続的な修復を進め、萩城下町を構成する各地区の機能や歴史を理解しやすいものとするため、平成29年度を初年度とし、概ね平成58年度を目標最終年度とする30ヶ年の事業スケジュールを策定した。

計画期間は10年毎に短期・中期・長期に区分し、それぞれの時期区分及び事業実施の考え方並びに具体的な事業の実施計画を次のとおり定めた。

- 短期(10年間) 直ちに着手及び完了が必要又は可能な事業

- 中期(10年間) 短期を超えて調査が必要であり、その結果を踏まえて実施する事業等
  - 長期(10年間) 事業実施により、価値の向上が期待されるが、調査・調整に時間を要する事業等
- また、萩市は、来訪者に対する安全性の確保、建造物等の老朽化による緊急性、及び事業実施環境等の諸条件から、次の事業については短期の中でもさらに優先的に取り組むこととしている。

- 城跡の石垣発掘調査及び修復
- 旧上級武家地及び旧町人地の建造物の修復
- 城跡の東園発掘調査及び修復

### (2) 実施スケジュールの見直し

今後の調査及びモニタリングの結果等を踏まえ、適切な時期に優先順位及び事業実施スケジュールの見直しを行う。

### (3) その他

構成資産の修復等に関しては、世界文化遺産登録後の平成28年度からの2ヶ年において各種補助制度を活用しつつ必要な財源※を確保し対応してきており、今後ともこれまでと同様に関係機関と連携を図りつつ、財源の確保に努め、事業を確実に実施したいと考えている。

※平成28年度(決算)は約121百万円(ビジターセンター開設に係る経費を含む。)、平成29年度(予算)は約20百万円、いずれの年度も計画策定に係る経費を含み、維持管理経費は含まない。

加えて、萩市は「エリア1 萩」における4つの構成資産の修復・公開活用について必要な人材・財源等を確保するとともに適切に配分し、宗教法人松陰神社とも連携してエリア全体として事業が円滑に進むよう取り組むこととしている。

区分	項目	短期 (平成29～38年)					中期 (平成39～48年)					長期 (平成49～58年)								
		1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5				
(1) 調査研究	ア. 発掘調査																			
	・石垣※	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■
	・東園	■																		
	・本丸御殿跡																			
	・旧上級武家地及び旧町人地	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■
	イ. 文献資料調査	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■
	ウ. 建造物調査	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■
	エ. 中堀復元のための調査																			
	オ. 来訪者に関する調査	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■
	カ. モニタリング	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■
(2) 建造物・遺跡の修復	ア. 城跡及び外堀																			
	・石垣の修復※	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■
	・東園の修復																			
	・外堀の部分修復																			
	・建造物の部分修復	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■
	イ. 旧上級武家地及び旧町人地	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■
・建造物の修復	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	
(3) 産業の主体となった萩城下町の公開活用	ウ. 見学路の改善(城跡)																			
	エ. 地形造成・環境改善	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■
	オ. 修景・植栽	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■
	カ. 案内・解説施設(維持管理・更新)	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■
	キ. 管理施設・便益施設(現状維持・管理)	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■
	ク. 公開活用施設(情報発信・公開・活用)	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■
(4) 緩衝地帯の修景・保全	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	

表1 事業実施スケジュール

### 5. 基本計画図

萩城下町の地区区分及び基本計画図は、図2に示すとおりである。

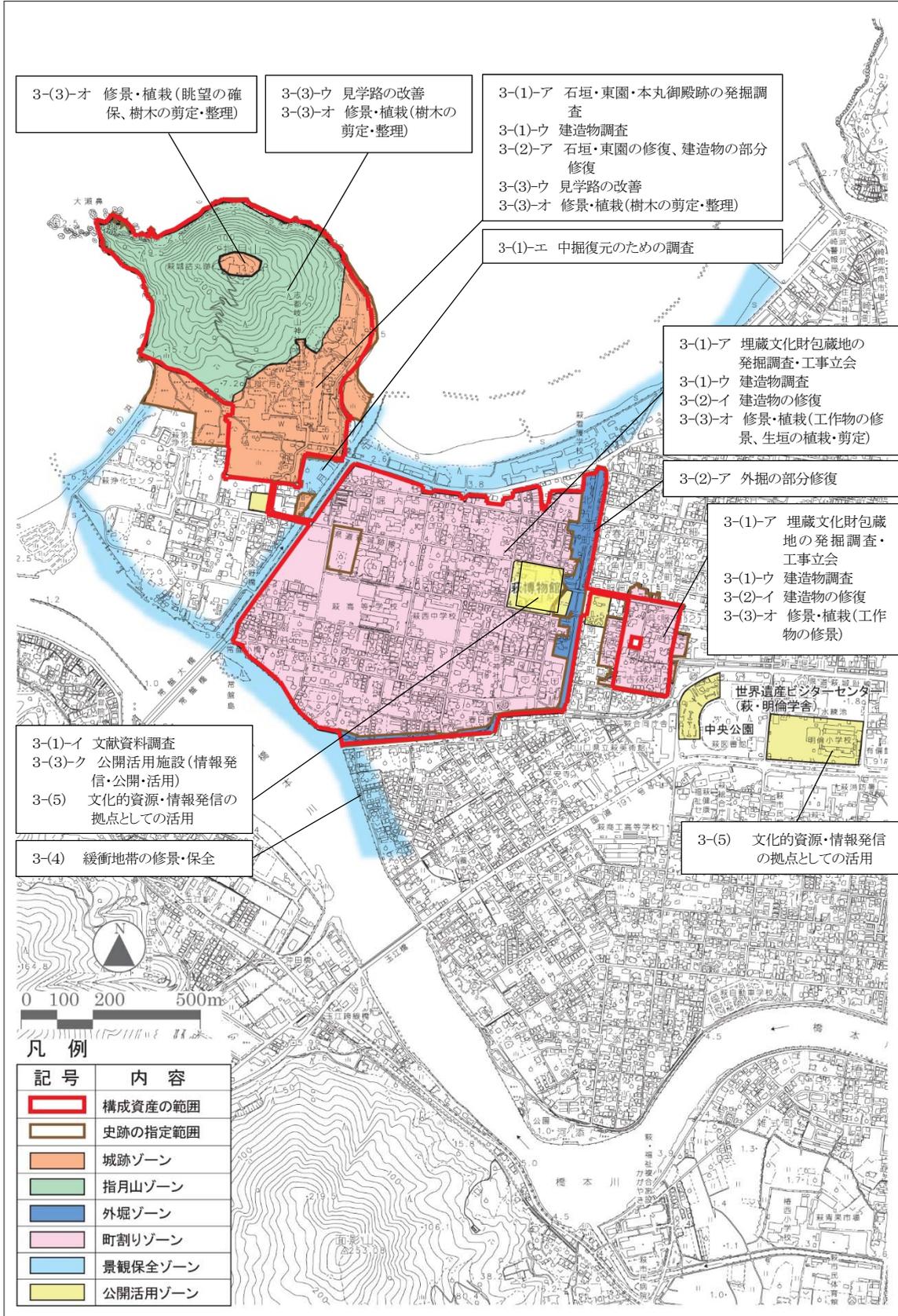


図2 基本計画図